

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理支援システム (国民健康保険料滞納者情報管理ファイル)	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	函館市市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滞納情報を管理するため。	
記録項目	1氏名, 2住所, 3続柄, 4性別, 5生年月日, 6電話番号, 7勤務先, 8振替口座, 9調定情報(税目, 年度, 通知書番号, 保険料額), 10納付情報(税目, 年度, 通知書番号, 納付額), 11督促状発行履歴, 12滞納処分情報(差押え, 換価), 13処分停止情報, 14分割納付情報(分納計画, 誓約), 15財産調査情報(口座, 生命保険, 不動産, 給与)	
記録範囲	国民健康保険料納付義務者およびその世帯員。	
記録情報の収集方法	国民健康保険市町村事務処理標準システムから情報連携および滞納者等との電話, 納付相談等から収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	滞納処分, 処分停止に関して病歴や犯罪歴の記載あり。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	